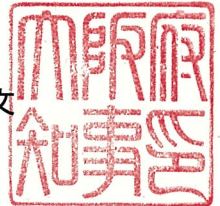


保企第3249号  
令和8年3月12日

大阪府医療審議会  
会長 加納 康至 様

大阪府知事 吉村 洋文



第8次大阪府医療計画の変更について(諮問)

本府が医療法第30条の4第1項に基づき令和6年3月に策定した第8次大阪府医療計画については、同法第30条の6の規定に基づき、中間年である令和8年度には、中間評価を行うとともに、本計画の一部として策定した大阪府医師確保計画及び大阪府外来医療計画の見直しを行うこととしています。

つきましては、同法第30条の4第17項の規定により、本計画の変更について、貴審議会の意見を求めます。

(担当)

大阪府 健康医療部 保健医療室

保健医療企画課 計画推進グループ 大石

TEL:06-6944-6028